

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談
2. 日時：令和2年1月23日（木） 11：05～11：40
3. 場所：原子力規制庁8階会議室
4. 出席者：
原子力規制庁
長官官房技術基盤グループ技術基盤課 遠山課長、西崎企画官、成田補佐、山田係長
原子力エネルギー協議会（以下「ATENA」という。） 事務局長、他2名
5. 要旨：
 - 原子力規制庁から、令和元年度第52回原子力規制委員会（令和2年1月15日）資料1にあるとおり、審査経験・実績の反映による規制基準の継続的な改善の過程において、被規制者から公開の場で基準の明確化が望ましいもの等についての意見・提案を2月中に聴取することとしており、については日程を調整したい旨を伝達した。
 - ATENA から、1月15日の原子力規制委員会での審議を踏まえ、配布資料に基づき説明があり、意見・提案の対象は規則及び解釈に加え、審査実績の豊富なガイド類まで含める予定であるとのことであった。また、現在 ATENA から電力各社に意見照会しており、各社からの意見・提案を収集した後、ATENA での精査の時間を考慮すると原子力規制庁に意見・提案を提出できるのは3月になるとの返答があった。さらに、意見・提案の範囲として、審査の中で原子力規制庁と被規制者の認識が一致しているものに限定せず、審査書や「新規制基準適合性審査の視点及び確認事項」には書き切れていない点の明確化を含め規則・内規の規定の変更について提案することも想定しているとの説明があった。
 - 原子力規制庁から、ATENA としての意見・提案の対象とする規則等の範囲の考え方、意見・提案の取りまとめ・仕分けの考え方について、2月中に公開会合を開催して報告されることは可能か質問した。ATENA から、公開会合の開催時期を含めて今後調整したい旨返答があった。
6. 配付資料：
 - 審査経験・実績の反映による規制基準の継続的な改善 2020年1月23日 原子力エネルギー協議会

以上